

令和7年2月16日
山形県高畠町

本町職員の逮捕について

本日、本町職員が山形県警察に逮捕されましたので、お知らせいたします。

1. 事案概要

令和7年2月16日、本町職員が官製談合防止法違反等の疑いで山形県警察に逮捕されました。

令和6年11月に入札を実施した「川合橋外橋梁補修設計業務」において、入札に関する秘密事項である予定価格の金額などを教示したというものです。

2. 逮捕された職員

建設課 スマートIC・道路河川係長 小梁川 守 49歳 男性

3. 高梨忠博町長コメント

法を守るべき職員がこのような事件を起こし、町の信頼を著しく損なうこととなり、町民の皆様や関係者に対し心よりお詫び申し上げます。

今後につきましては、全容解明のため警察の捜査に全面的に協力し、事件の事実関係を確認のうえ厳正に対処してまいります。また、このような不祥事が二度と起こらぬよう、職員の綱紀粛正と服務規律の厳守に努め、町政への信頼回復に全力で取り組んでまいります。